

車に乗る時は、シートベルトとチャイルドシートの着用を徹底しましょう

犬の登録・狂犬病予防注射を受けましょう

動物病院名	住 所	電話番号
表参道ペットクリニック	北2西17-1-11	642-1001
三國犬猫科医院	北6西25-1-15	621-0711
ノバ動物病院	北7西15	612-9711
梅原ペットホスピタル	南4西23-2-25	513-9611
ふれあい動物病院	南8西4	562-1195
おおい動物病院	南8西23-4-8	551-2247
天内獣医科病院	南11西10-1-11	511-0406
山鼻動物病院	南11西14-2-32	512-1228
ハーティ動物病院	南12西7-1-3	511-3751
オオバ動物病院	南13西14-3-28	552-2411
石山通り動物病院	南17西10-1-25	563-9976
にしせん小動物医院	南19西14-1-7	561-8631
三上動物病院	南2東2	221-7300
円山動物病院	宮の森1-11-1-37	644-1056
星川動物病院	宮の森2-6-2-10	612-2211
宮の森アニマルホスピタル	宮の森4-10-3-14	612-7855

※休診日は病院によって異なります。電話で確認してください。

※詳細については、全市版28ページをご覧ください。

【詳細】 動物管理センター ☎736-6134

区役所 1階相談コーナーのご案内

区役所 1階相談コーナーではさまざまな相談を行っています。お気軽にご利用ください。

相談内容は、下表の通りです。

相談名	相談員	相談日時
市 政	職 員	月～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
家庭生活	家 庭 生 活 カウンセラー	火・木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
法 律	弁 護 士	第1・3水曜日 ※当日午前9時から電話で予約の受け付け。先着8人。相談時間は1人20分。 次回相談日 3月17日(水)
税	税 理 士	第2水曜日(12・3月を除く) ※事前に電話で予約の受け付け。先着5人。相談時間は1人20分。 次回相談日 4月14日(水) (3月31日(水)から受け付け)
行 政	行政相談委員	金曜日 午後1時～4時

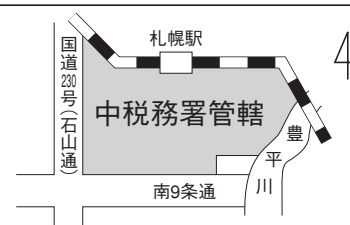
【申込・詳細】 総務企画課広聴係 ☎231-2400(内線201)

税の申告はお済みですか？

住民税・所得税・贈与税・消費税・地方消費税の相談と受け付けを下表の通り行っていますので、お早めに申告しましょう。

※例年、受付最終日は大変混雑します。

※駐車場が狭いので、公共の交通機関をご利用ください。

区 分	住民税の申告 (市・道民税) ※所得税の申告をされた方は不要です。	区 分	所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者)	所得税・贈与税 の申告と納税	消費税及び地方消費税 の申告と納税 (個人事業者)
期 間	3月15日(月)まで ※土・日曜は休みです。	期 間	3月15日(月)まで ※各会場とも土・日曜、祝日は休みです。		
会 場	中央区役所 1階ロビー (南3条西11丁目)	会 場	中央区民センター 1階ギャラリー (南2条西10丁目)	札幌中税務署 (大通西10丁目札幌第2合同庁舎)	札幌西税務署 (西区発寒4条1丁目)
時 間	午前8時45分から 正午まで 午後1時から 5時15分まで	時 間	午前9時30分から正午まで 午後1時から4時まで ※込み具合によっては、時間前に受け付けを終了する場合がありますので、ご了承ください。 また、午前中に受け付けされた方でも、午後からの相談になることがありますので、ご了承ください。	午前9時から正午まで 午後1時から4時まで	午前9時から正午まで 午後1時から4時まで
詳 細	中央区役所 課税課市民税係 ☎231-2400 (内線) 282～287 410～412	詳 細	札幌中税務署 ☎231-9311 札幌西税務署 ☎666-5111 税務相談室 札幌国税局 ☎261-7755 札幌西分室 ☎666-5150	 <p>部分の中税務署、それ以外の中央区の方は西税務署が管轄です</p>	